○○農林（水産）振興事務所長　様

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律にかかる確認書

（Ｂ基準による申請）

　畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律第３条第１項に基づく申請を行うにあたり、申請する畜舎等を設計した建築士から、法の趣旨、その強度等についての説明を受け、内容を理解したうえで、申請を行います。

　　　　年　　　月　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者氏名（名称） |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※サインまたは押印をお願いします。

＜参考＞

Ｂ構造畜舎等は、畜舎特例法施行規則第１条第２号において、中規模の地震動 （震度５強程度）に対して、構造部材に損傷が生ずる可能性があるが、倒壊しない程度の構造方法を用いる畜舎等と定義しています。